

## 現場代理人の雇用の確認

雇用確認書類	書類の交付時期等（参考）※
①健康保険被保険者証 (所属建設業者名が記載されているもの) (令和7年12月1日までの取扱い)	申請日から7～10日程度で事業者に交付される。 (4月等繁忙期は10日を超えることもある。)
②健康保険・厚生年金保険 被保険者標準報酬決定通知書	毎年9月頃に事業者に交付される。 当該年度に新たに採用した場合、申請日から1ヶ月程度 で事業者に交付される。
③住民税特別徴収税額通知書・変更通知書 (市町村発行特別徴収義務者用)	毎年5月頃に事業者に交付される。 当該年度に新たに採用した場合、毎月10日までに申請 を行うことで、翌月上旬に事業者に交付される。(前年 度徴収税額がない者は徴収税額0円で交付される。)
④監理技術者資格者証	申請日から10日程度で交付される。
⑤健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 (年金事務所が受け付けたことの分かるもの)	

※詳細は、各申請先にご確認ください。